

## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

### (吉佐美地区活性化計画)

計画主体名	計画期間
静岡県(代表) <sup>しもだし</sup> ・下田市	H22～H24

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
静岡県交通基盤部農地局農地整備課	054 - 221 - 2589	054 - 221 - 2809	<a href="mailto:nouchiseibi@pref.shizuoka.lg.jp">nouchiseibi@pref.shizuoka.lg.jp</a>
下田市産業振興課	0558 - 22 - 3914	0558 - 23 - 5269	<a href="mailto:sangyou@city.shimoda.shizuoka.jp">sangyou@city.shimoda.shizuoka.jp</a>

【記入要領】

計画主体名

・市町村名にはふりがなをふる

計画期間

・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

連絡先

・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

メールアドレス

・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

## 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	<p align="center"><b>定住等の促進に資する 農業用排水施設等の機能の確保</b></p>	
<p>計画区域における農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積 (ha)</p> <p>計画区域における農業用排水施設等の機能の確保 (ha) = 計画期間内に農業用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保された農地の面積 (ha)</p> <p>計画区域内における用水路の受益面積 (現在) = 8.3ha</p>		
<p>事業活用活性化計画目標の設定根拠</p> <p>「吉佐美地区」の農業用水施設は、二級河川大賀茂川に設置された吉佐美大堰を水源とし、下田市内の8.3haの受益に用水を安定供給するために建設された施設である。昭和33年の狩野川台風で被災し、その後昭和34年に取水口及び直下流の用水路とともに改修整備された。下流側の農業用水路については、県営水田営農活性化基盤整備事業により平成7年に整備されている。同事業では、大賀茂川の両岸に広がる23.5haの水田地帯の区画整理に併せて、用排水路の分離、農道の整備が行われ、農地の高度利用を推進するための農業生産基盤の整備が実施された。</p> <p>この内、大賀茂川左岸に広がる水田地帯8.3haの受益の取水源である、吉佐美大堰(取水堰)は経年劣化による老朽化が著しく、安定的に用水を取水できない状態にあり、下流域につながる用水路も老朽化による破損などにより漏水が著しく、安定的な用水供給が難しい状態で、健全な営農活動に支障を来していることから、受益農家からの施設改修要望が高まってきている。</p> <p>このため本地区では、老朽化した農業用水施設を更新し機能を確保することにより、用水の安定供給による受益農家の安定的で安全・安心な暮らしを確保することで、住民の定住促進を図る。</p>		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
<p>事業活用活性化計画目標の設定根拠</p>		

### 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金 要望額 (千円)	交付額 算定交 付率	交付限 度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
基盤整備 農業用排水施設整備	吉佐美地区	農業用水の安定供給を図るため、取水堰、農業用水路を更新する	取水堰 N = 1箇所 農業用水路 L = 40m	H22 ~ H23	下田市	24,000	13,200	5.5/10	13,200	農業用水施設を更新することで、定住者(農業者)の安定的な営農を確保することにより、住民の定住促進を図る。
						24,000	13,200	5.5/10	13,200	

## 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。